

会 議 録 (要旨)

| | | |
|------------------|--|---|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 令和5年度第6回豊島区介護保険事業計画推進会議 | |
| 事務局（担当課） | 保健福祉部介護保険課 | |
| 開催日時 | 令和5年7月25日（火）18時30分～20時 | |
| 開催場所 | 豊島区役所本庁舎5階 508・509・510会議室 | |
| 議 題 | <p>(1) 介護保険事業計画推進会議</p> <p>①第9期介護保険事業計画推進会議のスケジュールについて</p> <p>②『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』の進捗状況について（令和4年度）</p> <p>③『豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画』策定方針について</p> <p>④日常生活圏域について</p> <p>(2) 地域密着型サービス運営委員会</p> <p>①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について</p> | |
| 公開の 可否 | 会 議 | 公開 傍聴人数3人 |
| | 会議録 | 公開 |
| 出席者 | 委 員 | 宮崎牧子、知脇希、新居延偉仁、嵯峨英雄、山根明子、高田靖、齋藤明子、小林純子、外山克己、松田和江、齋藤隆弘、澤田潔 |
| | 理事者 | 障害福祉課長、生活福祉課長、健康推進課長 |
| | 事務局 | 介護保険課 管理グループ |

○会長 それでは、定刻を過ぎたため、第6回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。本日は、今年度第1回目の会議となる。委員の交代があったため、初めに事務局より新任委員の紹介をお願いします。

【介護保険課長より、新任委員の紹介】

○会長 区側の職員の紹介をお願いします。

【介護保険課長より、理事者の紹介】

○会長 続いて、区職員を代表して、保健福祉部長より挨拶をお願いします。

【保健福祉部長より、挨拶】

○会長 ありがとうございました。

続いて、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

【介護保険課長より、配布資料の確認】

○会長 それでは、議事に入る前に、本日は傍聴の方はいるか。

○介護保険課長 傍聴の方、3名いる。

○会長 傍聴を認めてよろしいか。

(「はい」の声あり)

○会長 では、お願いします。

それでは、ただいまから議事に入る。

本日最初の議事は、「第9期介護保険事業計画推進会議のスケジュールについて」である。事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より資料2の説明】

○会長 続いて、「『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』の進捗状況について」である。事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より資料3の説明】

○会長 説明ありがとうございました。

では、ただいまの資料について質問や意見があればお願いします。いかがか。

○委員 参考資料と先ほどの資料2に関して、フレイルという言葉は、医療用語で、病気ではないにしても、加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態であると調べると出てくる。そういう捉え方をして、参考資料では、区民ひろば、高田介護予防センターで開催しているとわかる。私も後期高齢者

になったため、介護予防センターでフレイルチェックをしたが、フレイルチェックを含めて、区民ひろば等での講座に参加する人は、男性と女性を比べると圧倒的に女性のほうが多い。男性の参加率が低いことがよく指摘されて、これが一つの課題でもあると明記されている。それに対して、なぜ男性はこういうところに参加していないのかということを知人、知人等との話し合うと、地元でずっと育ってきた、商売をされてきた方は区民ひろば等に参加しやすい。しかし、ずっとサラリーマン生活をしてきて、やっと定年したとなると、区民ひろば等には行きづらい。しかし、そのような方も図書館や地域文化創造館などには行っている。そのようなところでも、フレイルチェック等をやってもいいのではないか。

先日、池袋保健所主催の「せきの話」の講座に参加してきた。参加者が50名ほどいたのだが、やはりそこも女性のほうが多いが、皆、高齢の方で、非常に熱心であった。そういうところでフレイルに関する企画を行い、こんな形をしたら男性の参加も増加し、こんなやり方をしたら男性の参加率が高まってきたという情報を、参加者の体験談等も含めて、例えば広報などで発信していき、全体の底上げと男性の参加率が高まっていけばよいと思う。男性が低いということは、病気になってから急にお世話になるのでは、我々が目指すところとは違うため、そのような形で、男性の参加率と全体の底上げを図ったらどうか。

○会長 事務局、いかがか。

○高齢者福祉課長 やはり男性の参加率が低いというのは課題である。いろいろな取組をしていかななくてはいけないが、フレイルチェックについては、比較的數字で示すと男性の反応がいいという他自治体の結果もあるため、こういった取組を進めていきたいと思う。

また、今後、65歳で仕事をリタイアするような方を対象とした、地域デビューをどう迎えるかというようなイベントも企画していこうと考えているため、様々な取組の中で進めていきたいと思う。

○会長 そのほかいかがか。

○委員 資料2の3ページの見守り協定、緩やかな見守りを進める上で、協定が進んでいるということは非常にいいと思う。今、様々な形でスマートフォンによる見守りがアプリケーションとして出ている。そういったものをもっと利用する方向性は今後どのように考えているのか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 見守りの様々な施策、今ICT活用等、情報収集は進めていかなくて

はならないと思っている。まずはスマートフォンを高齢者に活用してもらうようにスマートフォン講座から進め、その上で段階的に検討していきたいと思う。

○委員 今、高齢者クラブでは、区の指導でスマホ教室をやっており、スマートフォンを利用しようと、皆学ぼうとしている。見守りというのは、1人の人が1人の人を見守ったら、ある程度見守りができるのではないかと勝手に思っている。最初から多くの人を見守りの対象にするのではなく、小グループでお互いに見守りできるような、LINEのグループ化みたいなものやることを考えてみたらどうか。

○会長 そのほかいかがか。

○委員 資料2、7ページの「高齢者の住まいの充実」について、豊島区は一人暮らしなど、借家の人が多い。この取組は、グループホームや有料老人ホームをつくるなど、ハード面のところがあるが、一人暮らしの高齢者は借家の契約の更新できないという問題もあると思う。あるいは豊島区内も結構空き家も増えてきているため、空き家の有効活用等、8期計画にはあまり載せられていないため、ぜひ9期の計画のときには載せてほしいと思う。

○福祉総務課長 住宅確保要配慮者という聞き慣れない言葉かもしれないが、この中には高齢者が一番多いカテゴリーとなる。高齢者、特に単身の高齢者には民間のアパート等、孤立死といったことを懸念されて、なかなか貸してもらえないというのが現状である。こうした課題は随分前から指摘されており、本区でも居住支援協議会を立ち上げ、高齢者の賃貸を断らない家主の方を探すといった取組もしている。

一方、確かに単身高齢者の数が多いことと、空き家の数が23区の中でも比較的豊島区は高い部類に入っていることから、この需給のミスマッチをどのように結びつけていくかというのは課題の一つだと考えている。第9期計画の中でも、どのような対策を整えていくのかをしっかりと書き込んでいきたいと考えている。

○会長 豊島区内の方ではないが、認知症の方の介護をしている家族の方で、在宅での介護は大変であるが、特別養護老人ホームに入ろうとすると要介護3以上でないと入れないが、要介護3の認定にはならない。そのような状況で、様々なサービスを検討しているということだが、豊島区の場合、まだ要介護2以下の人で、少し認知症であるが、比較的元気で行動ができるという方は、グループホームや介護老人保健施設を利用したいと思ったとき使えるのか。そのあたりはどうなっているのか。

○高齢者福祉課長 グループホームについては、空き家のタイミングが合えば入所を検討す

るといいと思う。また、そのほかに、介護老人保健施設やショートステイの活用というところで、皆在宅で何らか工夫をしながらというところはあると思う。ショートステイについては比較的利用しやすい。

○会長 介護老人保健施設のショート等の利用率を高めたいという他区の話がある。ケアマネジャーが特別養護老人ホームと同様に要介護3とっていて、情報提供を十分にできないために、サービスを利用することにつながらないということもあった。豊島区でもケアマネジャーなどに、特別養護老人ホームは要介護3から対象であるが、老人保険施設やグループホームは要介護度が軽い方たちでも入れるということを周知し、上手にサービスを使いながら認知症の高齢者を地域や家族で支えていくという体制をもっと強化したらいいと思う。認知症の家族を抱えている方たちが在宅での介護が大変だという話を聞くため、ぜひよろしくお願ひしたい。

○会長 事務局、お願ひする。

○高齢者福祉課長 ケアマネジャーの皆様とも定期的にいろいろ話をする機会がある。高齢者総合相談センターでもケアマネマネジャー支援は大きな役割になっているため、必要な情報提供をしながら支援を進めていく。

○会長 そのほかいかがか。

○委員 参考資料の37ページの6高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)に関連して、特別養護老人ホームの稼働率の現状が90.8%、令和3年が91.5%、少し上がって、令和4年が89.83%となっており、94%ぐらいの稼働率でないと基本的には採算が合っていないというような運営になっているということを知ったことがある。この実績の数字で、特別養護老人ホームの場合はしようがないというのか、それとも何か手を打たなきゃいけないというのか。

○会長 事務局、お願ひする。

○高齢者福祉課長 特別養護老人ホームの場合は、待機者が一方にいる中で、稼働率がなかなか上がらない。この間、コロナ禍も一つは影響があったかと思う。

ただ一方で、特別養護老人ホームに何うと、声をかけても、まだちょっと早いのではかということであまり入所を躊躇されるかたもいると伺っている。どうしたら円滑な入所に向けられるかということは現在も特別養護老人ホームの皆様方と検討を進めながらやっている一つの課題である。引き続き検討していく。

○委員 特別養護老人ホームでは、500人ぐらいの待機者が今もいるのか。以前にも聞

いたことがあるのだが、待機者の中で、今のように順番に声かけをしていったら断られると。そうすると、次の人に順番が回って、あなたは何年後、最後の番号になるというような待機の利用のやり方なのか。

○高齢者福祉課長 入所に関しては各施設のほうでやっているため、一度断られた場合に最後に回るのかどうなのかというところはそれぞれの施設による。そういったところも、どうやって円滑に入所に進められて、必要なタイミングで入れるのかということについては今後も検討が必要であり、大きな課題だと感じている。

○委員 先ほどの特別養護老人ホームの稼働率で、実際に入所した人が入院したら、退院して帰ってくるまでベッドを空けておかなければならないため確かに稼働率は下がる。そういう人を除いて、さらに空きがあるのであれば、待っている方が入れるような、そういう形は必要なのではないか。

○高齢者福祉課長 ありがとうございます。施設側もなるべく円滑にということで、空きの期間を短くというように聞いているが、どうしても入所までの期間がかかっているということも聞いている。重ねてのことになるが、特別養護老人ホームの皆様と意見交換をしながら進めていきたいと思う。

○会長 続いて、「『豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画』策定方針について」である。事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より資料4-1、4-2の説明】

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明の中で質問や意見があれば、どうぞお願いします。いかがか。

○委員 参考資料2の3ページ「第9期計画において記載を充実する事項(案)」の「2地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」について、これは本当に様々なものがあるかと思うのだが、この中に「家族介護者支援の取組」というものがある。豊島区では今までも認知症に対する事業の推進など様々行ってきた。今回、第9期計画の中は、施策4「自分らしく安心して暮らせる地域づくり」の中の、4-1「認知症になっても安心して暮らせる体制整備」では、認知症についてすごく前に出ている印象がした。一方、家族介護者の場合は様々な方がいて、ケアするのも認知症だけにとどまらないというところがあると思う。この9期計画の中で、認知症以外の方も含めた、ヤングケアラーも含めて様々な家族介護者の方がいるため、それに対する支援などについても含めたりする予定は

あるか。それとも、やはり認知症中心という考えか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 確かに認知症の方だけではなく、家族の支援は考えていかななくてはならない課題だと考えている。様々な課題については、この中のどこに書くかというところは、意見も踏まえながらさらに検討していきたいと思う。まずは相談支援の充実というところで、「高齢者総合相談センターの機能強化」のところで相談支援の充実は記載していきたいと考えている。また、家族支援についても引き続き検討していきたいと思う。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがか。

では、どうぞ。

○委員 第9期計画の第3章「地域包括ケアシステムの推進」について、国の指針でも、地域包括ケアシステムの深化・推進を、さらに深めていくという取組をとることになっているが、その中で施策が1～8あり、細分化をしてという説明があった。

その上で、この施策同士の関連というか、全体像が分からないと、細分化していくと個々の施策は分かっていくが、一体それがどのような関連づけで、どのように動いていくのかということを示すとよいと思った。第8期介護保険事業計画だと、7ページにある「豊島区がめざす地域包括ケアシステムの姿のイメージ図」に当たるのかと思うが、さらにこの施策1～8、さらに細分化したものなどがどのように関連して、どのように流れていくか、機能していくかみたいなものが、区民にも、関係事業者等にも分かりやすくなればよいと思った。

○会長 事務局、いかがか。

○介護保険課長 ご意見を頂いたとおり、第8期計画の7ページのイメージ図のことかと思うが、関連が分かるような形のものも、今回また第9期計画でも検討していきたいと考えている。

○委員 よろしく申し上げます。

○会長 事務局のほうから提案があったものに意見を頂戴する機会があるため、そのときにまた積極的に発言いただければと思う。

そのほかいかがか。——よろしいか。

○会長 では、続いて、「日常生活圏域について」である。事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より資料5の説明】

○会長 説明に対して質問や意見がありましたらお願いします。

○委員 日常生活圏域が4つから8つに増えた、または、割ったという目的は何か。高齢者総合相談センターとの地域を合わせるといのはもちろんのことであるが、その目的は何か。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課管理グループ係長 「現状と課題」に示したとおり、現状の日常生活圏域については、以前から検討を重ねてきた結果、現在は4圏域ということになっている。国が示している日常生活圏域の設定については、おおむね中学校圏域というような形で、よりきめ細かい設定をする必要があるとの方針も出ている。「現状と課題」に書いているとおり、よりきめ細かく高齢者を支える仕組みをつくるために、日常生活圏域も現在の4か所に高齢者総合相談センターが1つの圏域になっているところを割って、それぞれ地域の特色等を踏まえながら、よりきめ細かな高齢者を支える仕組みをつくっていければということとで提案させていただいた。

○委員 日常生活圏域というのは行政にとってどのような意味を持つのか。お金の問題か、それともデータの問題か。

○介護保険課管理グループ係長 日常生活圏域については、これまで原則、日常生活圏域に沿って様々な地域密着型サービスの整備等を進めていくという単位になっている。したがって、原則、東部、西部、北部、南部と4圏域で施設整備を進めているが、東部地区、一部の地域では通所のサービス事業所が足りないというときに、現在の4圏域であると、東部という2つの圏域を1つのサービス提供地域として施設整備を進める形になるが、よりきめ細かい設定をして施設整備を進めることも可能になるというように判断している。

○委員 行政の目が行き届くという理解で合っているか。

○介護保険課管理グループ係長 委員の言うとおりである。

○委員 もう一つ、東京都の会議に出ると、他区に比べて非常に豊島区は高齢者総合相談センターの数が少なく、職員も少ないような気がする。豊島区が小さくて、30分圏域の中に独居高齢者が多くいるためなのではないかと思っている。そのあたりは、職員の疲弊感も結構肌で感じるため、どのように評価をされて、どのようになっているのか、分かる範囲で教えていただきたい。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長 高齢者総合相談センターであるが、東京都の中で比べてみると、豊島区は人口密度が日本一であるため、人口割で考えると、確かに8とい

う数は少ない。しかし、歩いて行けるという面積で割ると、23区の平均ぐらいといったところである。また、職員の数も大体23区の平均ぐらいになる。ここ最近では、何回か委託料を上げ、その委託料に沿って人員を増やしていただいているとすれば、人間的にも23区平均ぐらいになっていると思う。

○委員 豊島区は独居の高齢者の割合が多くて、人口密度がすごく高い。問題ケースも多くあり、一緒に住んでいる家族も少ないという特徴の中で、高齢者総合相談センターが何かうまくいっていない、人が足りないような気がするのだが、面積で割るのが果たして正しいのかということの問題提起させていただきたいと思う。

○会長 今、事務局からの説明もあった他に、今、国は、高齢者の人たちも地域でできることをやりましょうというような方針がある。地域の中でいろいろなボランティア活動や、ボランティアをしたい人たちがつながっていくときに、歩いて5分のところだったら何かできるが、自転車に乗ったり30分歩くなど、日常生活圏域が広いと、活動が難しくなる。日常生活圏域をもう少し狭めて、ボランティア活動も地域でネットワークをつくることもある。行政の立場だけではなくて、住民も活動しやすくなると考えられる。

○委員 住民は割と包括の中でもうそれが出来上がっているような雰囲気を感じるため、行政の方がそれを見て配分するのに多分使うのかと。多分、圏域ごとに固まって行く場所があったり、つながりの場所が既にできていたり、包括ごとに考えているような気がするため、それに配置の人数を合わせてくればという意味なのかと。

○会長 しかし、今度の提案は圏域が狭くなるわけである。

○委員 私たちは既に狭い圏域で考えている実態があるということと言いたかった。だから、区の方がくっついてきてくれてよかったということではある。

○会長 分かりました。

ほかにいかがか。

○委員 豊島区は一人暮らしの高齢者の割合が35.5%と、23区平均よりも8%高くなっている。しかも、どんな住まいに住んでいるかの中を分析すると、アパート、マンションの一人暮らしの方のシェアも高い。では、なぜ一人暮らしで住み続けるのかというアンケート調査はやっているのか。例えば豊島区の目標として、「行ってみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」という一つの大きな目標がある。その中で「住み続けたい」という理由では、独居なのか。それとも、経済的な面または、精神的な面なのか。

○会長 事務局、いかがか。

○福祉総務課長 一人暮らし、独居の高齢者に対し、なぜお一人でお住まいなのかといったアンケートは、やっていない。しかし、本区において独居老人の比率が高いことは、結果として、経済的な面や精神的な面というのは多分にあるだろうと思っている。もとより若いころからずっと一人暮らししていたというわけではなく、配偶者や子供もいたが、配偶者の方が亡くなったり、子供が独立したりして、そのまま、豊島区は非常に交通の便がいいところであるから、住み慣れたところでずっと住まい続けていて、結果的に独居老人の方の比率が高くなったのが現状なのかと推測している。確かに改めて機会があれば、どうして豊島区にお住まいなのかというアンケートも今後機会があれば、ぜひ設問として入れていきたいと思う。

○委員 ぜひアンケート調査をして、そこに何かマイナスの要因があれば、それを解決していけばいい。プラスの要因があるのならば、豊島区は、こんなにいいところだから独居の高齢者がこんなに住み続けているのだというようなことを示していけばいい。一つの豊島区のプライドにもなるため、いいことはいい、直していくところは直していくという意味で、ぜひアンケート調査を取っていただければと思う。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがか。

○委員 私も今の意見に賛成である。アンケートをやって、高齢者、一人住まいの人が多く理由を知るべきであると思う。私自身は、日本一高齢者に住みやすいまちづくりをやっていきたいという気持ちがある。そういう面からも、今の意見に沿ったアンケートをやってみていただけたらと思う。

もう一点、資料5の4ページの要介護認定の出現率が、西部圏域では21.3%で、ほかの圏域では18%から19%代で2ポイント高い。その理由は何か。これが今度8圏域に広がり、さらにもっと詳しくその内容が分かってくれば、良いと思う。

○高齢者福祉課長 推測にはなるが、西部圏域については、ほかの圏域に比べて特別養護老人ホームが多く設置されており、そこに住所を移している方も多いたことが影響していると考えている。

○委員 先ほどの意見に関連して、もし独居の高齢者にアンケートを取るのであれば、その独居の高齢者がコミュニティとのつながりとかがどれくらいあるのかどうかや、本当に孤立しているのかどうかということが、ほかの区とかと比べて多いのか少ないのかなどが大事なのではないかと思う。

○会長 事務局、いかがか。

○福祉総務課長 福祉総務課でも地域保健福祉計画の策定を行っており、区民の意識調査を、3,000人を対象に行ったばかりである。その結果を区のホームページにも掲載しているが、一人暮らしの高齢者におけるコミュニティや、近隣との付き合いの頻度といったものもアンケートの中に取り替えている。アンケートでは、「近隣の方とお付き合いの頻度、挨拶の程度」や「週に何回程度知人と会うか」といったような統計を取っており、圏域ごとに差があるという結果が一定程度出ている。これは圏域ごとの特性なのか、それとも偶然に、アンケートに回答した方の結果がそういうなったのか、そこまで正確にはつかめてはいないが、一定程度コミュニティとのつながりといったものも調査はしている。

○会長 そういった一人暮らしの高齢者の調査も今後検討できたらということで、よろしくお願いいたします。

では、日常生活圏域が4圏域だったものを、資料5の7ページにあるような8圏域に変更するという承認で、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 では、異議なしということなので、この件については承認とする。

それでは、続いて「地域密着型サービス運営委員会」に入る。議題は「地域密着型サービス事業所の新規指定・指定更新について」である。

初めての委員もいるため、説明すると、本日の議題は、地域密着型サービス事業所の案件で、本来ならば地域密着型サービス運営委員会で行うことになっている。その運営委員会の任務はこの介護保険事業計画推進会議に委任されているので、この推進会議で指定や更新の承認をするということなる。

事務局より御説明をお願いします。

【介護保険課事業者指定グループ係長より資料6の説明】

○会長 説明の内容について質問、意見があればお願いします。

○委員 資料6の4ページにレーダーチャートがある。ここに掲載されている介護事業所は、東京都の平均に比べると、例えば事業運営・管理等が極端に低いように見える。このようなレーダーチャートが出て、この状況が分かるのであれば、このような劣っているところを、豊島区等から指導をしたりするのか。これはあくまでも参考で、全く関係ないというのだったら、かえって載せないほうが良いと思う。

○会長 事務局、お願いします。

○事業者指定グループ係長 レーダーチャートについては、第三者評価で客観的な目で見ただ内容になっているため、事業所の指定や更新に関しては、こちらのレーダーチャートがどうあれ、申請された内容の書類について整った内容であれば事業所の指定・更新等はさせていただきますという内容になっている。委員が言うとおりの、レーダーチャートが東京都の平均等と比べて低いようであれば、そういったことを踏まえて、事業者指定グループ等の実地指導等を通して適切な指導をするという方針で行っている。

○会長 第三者評価は3年に一度受けなくてはならないが、この地域密着型の指定更新は一年に一回か。そこでの、改善されるように、よく行政としては確認していくことがあってもいいと思うが、このままずっと低いポイントのままということではなく、ポイントが上がるような努力をしているかというところは行政として見ていただきたいと思う。

○介護保険課長 こういった結果も踏まえ、豊島区としても、事業者のほうにも何らかの形でアプローチできればと考えている。

○会長 委員、よろしいか。

あと、新規の場合は遡りでということであるか。法人変更であるため、ずっとやってきていることだが、開設年月日が令和5年6月1日なので、本日より前に開設しているということは、遡りで認めていくということであるか。

○事業者指定グループ係長 委員の言うとおりのことである。今回、急な法人の変更ということで申請を頂戴した。こちらの新規の指定が遅れると、現行、サービスを利用されている方たちが、新規の指定を受けるまでの間にサービスが停滞してしまうということがあり、こちらでお諮りする前に新規の指定を出してしまったという内容であるため、大変申し訳ないが、事後承諾という形での提案とさせていただいている。

○会長 ありがとうございます。

そのほか質問とか意見、いかがか。よろしいか。

それでは、この件について、承認ということでよろしいか。

(「はい」の声あり)

○会長 では、承認ということになった。ありがとうございます。

では、本日予定していた議事はこれで終了となる。

事務局より事務連絡がございましたら、お願いします。

○介護保険課長 次回の会議の開催について、9月中旬の開催を予定している。日程が決まり次第、開催通知をお送りさせていただきます。

また、今年度の会議については、基本的に本日と同様の対面での開催を考えているが、都合によってWebからの御参加も可能という形にはしたいと思う。その際には事務局に御連絡いただきたい。

○会長 これをもって第6回介護保険事業計画推進会議を閉会とする。

【配布資料】

会議次第

- 資料1 委員名簿
- 資料2 第9期介護保険事業計画推進会議のスケジュールについて
- 資料3 『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）
（令和4年度）
- 資料4-1 『豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画』の策定方針について
- 資料4-2 第8期計画と第9期計画の体系比較（案）
- 資料5 日常生活圏域について
- 資料6 地域密着型事業所の新規指定・指定更新について
- 参考資料1 高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について
- 参考資料2 基本指針について（第9期計画に関する基本的な考え方）
- 参考資料3 介護保険制度の見直しに関する参考資料
（社会保険審議会 介護保険部会（第107回）参考資料1-2の一部抜粋）